

形態で運営していくことを求める陳情書を議題といたします。
本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

○議長（仲村清信君） 「なし」と呼ぶ者あり
以上で意見を終わります。

陳情第三―四号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、厚生委員会に付託いたします。

○議長（仲村清信君） 日程第三十四 陳情第三―五号 老人保健法「改正」についての陳情書を議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

○議長（仲村清信君） 「なし」と呼ぶ者あり
以上で意見を終わります。

陳情第三―五号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、厚生委員会に付託いたします。

○議長（仲村清信君） 日程第三十五 陳情第三―六号 「新学習指導要領の撤回を求める意見書」提出についての陳情書を議題といたします。
本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

○議長（仲村清信君） 「なし」と呼ぶ者あり
以上で意見を終わります。

陳情第三―六号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

○議長（仲村清信君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
お諮りいたします。
委員会審査のため、明八日から二十一日までの十四日間、休会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって明八日から二十一日までの十四日間、休会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は、三月二十二日午前十時から開きます。
本日はこれをもって散会いたします。

午後二時三十分 散会

- 264 -

陳情第三—五号

老人保健法「改正」についての陳情書

(陳情趣旨)

政府が国会で審議されようとする老人保健法の改正案は、老人医療費の患者の自己負担を現行の外來一カ月八百円を千円に、入院一日四百円を倍の八百円(一カ月一万二千円↓二万四千円)に、それぞれ引き上げを初め、負担方式について現行定額制に、医療費や物価の上昇を一定の率で定期的に上乘せするスライド制を導入するなど改正しようとしています。

国庫負担の削減を理由に老人の受診抑制を進めることは人道上からも認められない。貴議会が以下の陳情について政府及び関係機関に対して意見書提出などの有効な措置を講じられるよう陳情します。

(陳情事項)

一、高齢者の負担を増やし、受診を抑制する老人保健法の「改正」をやめてください。

平成三年二月二十五日

陳情者

青梅市河辺町一〇—一〇—四

全日本年金者組合東京都本部西多摩支部

執行委員長 遠藤 寿雄 (印)

西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎二五一五—一

東京都保育所労組みずほひじり保育園分会

荻原 章子 (印)

青梅市河辺町六—四—一

都職労民生局支部西多摩福祉事務所分会

森山 好尉 (印)

青梅市東青梅六—三一

西多摩・青梅生活と健康を守る会

広瀬 常雄 (印)

西多摩郡羽村町羽一九〇五

全建総連東京土建一般労働組合西多摩支部

支部執行委員長 岩本 寅次 (印)

青梅市河辺町一〇—一〇—四コーポ吉川一〇一号

全日自労建設一般労働組合関東ダンプ協議会

西多摩分会

荒木進造 (印)

青梅市河辺町六—四—一

都職労西多摩区域協議会

議長 木村栄男 (印)

青梅市河辺町六—四—一

経済支部西多摩経済事務所分会

分会長 大平珪司 (印)

西多摩郡羽村町栄町三—一—五

全日本金属情報機器労働組合

東京地方本部海上電機支部

執行委員長 田岡萬里 (印)

青梅市東青梅四—一—九

多摩西部民主商会

竹内林平 (印)

青梅市河辺町六—四—一

都職労多摩都税支部青梅分会

分会長 木村栄男 (印)

青梅市新町七一五

都職労経済支部畜産試験場分会

代表 島田直吉 (印)

福生市議会議長

仲村清信殿

陳情第三一六号

「新学習指導要領の撤回を求める意見書」提出についての陳情書

（陳情趣旨）

私たちは、憲法・教育基本法が示すように、平和な社会の中で子どもたちが心身ともに健やかに成長してくれることを心から願っています。

ところが、文部省が今回改定した新学習指導要領は、内容や扱い方の上で多くの問題を持ったものとなっています。

例えば、

① 子どもたちの発達を無視した難しい学習内容が小学校の低学年からさらに増えます。今でもわからないまま学年が上がっている子がいるのに、もっと多くのわからない子が増えることが予想されます。

② その上、中学校では選択教科が多くなったり、理解するのに時間がかかる生徒には教えなくてもよいと言わんばかりに、早い時期から「できる子」「できない子」に分けてしまうという「教育」になってしまっています。

③ 国民の中でも意見のまとまらない「日の丸」「君が代」を、強引に命令という形で教えさせることなど、偏った教育を押しつけてきています。

本来、学習指導要領は学校や教職員が子どもたちの実態や地域の実情に応じて工夫できるような大まかな「基準」であるべきですが、今回の改訂は、これまで以上に押しつ

けや制約が多くなっており、教育の「いのち」というべき、創造性や自主性を押しつづすものになっています。しかも、この改訂のための論議や作業を進めたのが、リクルート疑獄で逮捕された江副浩正氏や高石前文部次官たちであったことは、記憶に新しいことです。

私たちは、未来を担う子どもたちへの大切な教育を考えると、こうした汚れた人たちの手で作成され、しかもその内容や扱い方に多くの問題のある新学習指導要領をこのまま認めるわけにはいきません。

したがって、福生市議会におきまして、国に対し、次の事項を求める「意見書」を提出していただきますよう陳情いたします。

（陳情事項）

一、小学校低学年からのつめこみ教育、中学校での「できる子」「できない子」のクラス分け・コース分けなどの差別教育の強化や偏った教育の押しつけなど、さまざまな点で問題が多く、しかも、リクルート疑獄で汚れた人たちの手でつくられた新学習指導要領はただちに撤回すること。

二、それぞれの学年での必要な学習事項をよく選んで、十分な時間をかけて、わかりやすく、ていねいに教えることができるように改めること。

三、大人の間でも意見の分かれる「日の丸」「君が代」などの子どもたちへの押しつけをやめ、憲法・教育基本法に基づいた教育を進めること。

四、子どもたちにとって、学校が楽しく、授業がよくわかるようにするために、学校生活にもっとゆとりを持たせ、また、教職員の創意工夫を大切にするような学校運営や教育行政を進めるように改めること。

平成三年三月二日

陳情者代表

西多摩郡五日市町伊奈九〇七―一八

東京都教職員組合西多摩支部

福生地区協議会

議長 吉田保昌 (印)

他千七百六十五人

福生市議会議長

仲村清信 殿

平成三年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び

同副委員長の互選結果報告

平成三年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員長及び同副委員長を互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一、平成三年度福生市一般会計予算審査特別委員会

委員長

海 中 輝 夫

副委員長

野 口 芳 世

平成三年三月七日

平成三年度福生市一般会計

予算審査特別委員会委員

上 野 重 勝

福生市議会議長

仲村清信 殿

三 大人の間でも意見の分かれる「日の丸」「君が代」などの音楽を演奏する活動については、
 平城市議会議員 藤田 隆夫

四 子どもたちにとって、学校が楽しく、授業がよくわかるようにする必要がある。学校生活に
 平城市議会議員 藤田 隆夫

平城市議会議員 藤田 隆夫
 平城市議会議員 藤田 隆夫

平城市議会議員 藤田 隆夫
 平城市議会議員 藤田 隆夫

平城市議会議員 藤田 隆夫
 平城市議会議員 藤田 隆夫

平城市議会議員 藤田 隆夫
 平城市議会議員 藤田 隆夫

平城市議会議員 藤田 隆夫
 平城市議会議員 藤田 隆夫

平城市議会議員 藤田 隆夫
 平城市議会議員 藤田 隆夫

平成三年三月七日第一回福生市議会定例会

議会運営委員会決定資料
 委員会付託件名表

付託委員会名	議案(請願・陳情)番号	付託件名
総務委員会	陳情第三一六号	「新学習指導要領の撤回を求める意見書」提出についての陳情書
厚生委員会	陳情第三一五号	老人保健法「改正」についての陳情書

第一回福生市議会定例会会議録 (第五号)

平成三年三月二十二日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	田村正秋君	二番	大森進君	三番	野口秀世君
四番	浜中輝夫君	五番	須釜亮次君	六番	南木繁男君
七番	佐藤慶二君	八番	林田武君	九番	在原敏博君
十番	村野和一郎君	十一番	松山清君	十二番	原原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	赤星行	十五番	齋藤巽君
十六番	井上寅吉君	十七番	上野重勝君	十八番	小野沢久君
十九番	堀川寅實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	村尾栄次君

欠席議員は次のとおりである。

な

欠員は次のとおりである。

な